

2026年度台湾奨学生募集要項

沖縄県では下記のとおり台湾への派遣留学生を募集します。この派遣制度は、沖縄県が台湾からの留学生を受け入れていることに対する互恵と答礼の意味をこめて、台湾が沖縄からの留学生を受け入れるもので、沖縄県より台北駐日経済文化代表処那覇分処あてに推薦した後、同処が受入を決定します。

奨 学 金： 中華民国（台湾）115（2026）年度台湾奨学生

定 員： 2名

留 学 先： 台湾の大学又は大学院

期 間：

大学	2026年9月から2030年8月まで	4年以内
大学院	修士課程	2026年9月から2028年8月まで
	博士課程	2026年9月から2030年8月まで

支 給 額：

大学	学費及び雑費：1学期40,000元以内 生 活 費：月額15,000元
大学院	修士課程 学費及び雑費：1学期40,000元以内 生 活 費：月額20,000元
	博士課程 学費及び雑費：1学期40,000元以内 生 活 費：月額20,000元

※往復旅費、学費及び雑費（奨学生支給額を超えた分）、保険、宿舎等の費用は自己負担。

※受給資格行使の延期、保留は不可。卒業、休学、退学の場合はその時点で支給期間が終了する。

推 薦 要 件：次のすべての要件を満たすものであること。

- (1) 日本国籍を有する者で、沖縄県内に本籍または住所を有し、2026年4月1日現在、引き続き1年以上沖縄県内に居住している者、又はその子弟。
(※語学留学等により、上記要件を満たさない場合は次頁の「提出先」までご相談ください。)
- (2) 2026年9月より、台湾の大学または大学院（修士課程、博士課程）に正規生（研修生、専攻生及び聴講生等を含まない）として進学する予定のある者。
- (3) 高校卒業以上の資格を有する者。
- (4) 沖縄県と台湾の友好親善に貢献する意欲のある者。
- (5) 修学に必要な中国語を理解できる能力を有する者。

上記の場合でも、下記に当てはまる方は対象外となる。

- (1) 応募時に中華民国籍を有する者及び在日華僑子弟である者。
- (2) 2026年9月1日以降、台湾の他の公的機関、学校から奨学生を支給される者。
- (3) 学校の交流協定に基づく、台湾の大学との交換留学生或いはダブルディグリーの学生。
- (4) 当奨学生或いは教育部華語文奨学生の受給資格を取り消されたことがある者。
- (5) 教育部台湾奨学生を受領した経験があり、再度同一学位課程への申請をしようとする者、もしくはすでに取得した学位よりも下位の学位に申請しようとする者。
- (6) 教育部台湾奨学生を受給した年数の合計が5年以上ある者。
- (7) 「外僑永久居留證」を所有している者。

注 意 事 項：(1) 事務手続き上、2026年6月15日から6月30日までの間に入学許可書を提出していただく必要がありますので、応募者はあらかじめ志望大学等への入学手続きを行ってください。
(本奨学生の合格により、志望大学への入学が保証されるものではありません。)
(2) 2026年6月30日までに留学先の入学許可書が取得できない場合は不採用となります。

提出書類：郵送にて以下の書類を送付ください。

- (1) 申込書（第1号様式）
- (2) 履歴書（第2号様式）
- (3) 推薦書（第3号様式）
 - ・推薦者2名 各人1通（日本語）
 - ・推薦資格 出身高校・大学の校長または指導教授、担当の先生
卒業して3年以上経った者は職場の上司若しくは適切な者
- (4) 住民票謄本（個人番号の記載なし）
- (5) 最終出身校全学年成績証明書（日本語と英語）
- (6) 最終学歴の卒業証明書又は卒業見込み証明書（日本語と英語）
- (7) 研究計画書
 - ①教育部台湾奨学生の非英語コースに申請する者
 - ・華語文の「研究計画書」
 - ②教育部台湾奨学生の全英語コースに申請する者
 - ・「日本語」の研究計画書
 - ・「英語」の研究計画書
 - ③書式
 - ・A4 横書きワープロ、本人が作成すること、代筆不可。
 - ・字数：3,000字程度を標準とする。
 - ・内容：志望する大学名、台湾留学志望の理由、留学中の具体的かつ実現可能な学習計画、帰国後の計画（学業、職業を含む）を詳細に記載。
- (8) 中国語の資格・能力等を証明するもの
 - ①教育部台湾奨学生の申請者は、全英語コース以外の場合、華語文能力試験（TOCFL）進階級以上の聴解と読解の「証明書」及び「成績書」の写しが必要である。
華語文能力の証明は、TOCFLのみ承認する。その他の言語証明は受け付けない。
 - ②全英語コースを申請する場合、TOCFLの成績証明は不要である。ただし、英語能力の試験成績証明書（リスニング・リーディング・スピーキング・ライティング能力を含む、例えばTOEFLやIELTS、GREなど）の写しを提出すること。

※日本語以外で書かれた書類については、日本語訳を付けてください。

※過去に台湾へ留学された方は、その際の成績等が台湾側の選考、決定に必要となる場合がありますので、応募の際に提出してください。

※二次審査通過者には、台北駐日経済文化代表処が求める奨学生申請書、奨学生承諾書、台湾の大学・大学院に入学申請した証拠書類及びパスポートの写し等の追加提出を求めます。

※提出された書類は、原則として返還いたしませんのでご了承ください。

募集期間：2026年2月2日（月）～2025年3月31日（火） ※必着

選考方法：(1) 一次審査：書類（2026年4月7日（火）までに実施。）
(2) 二次審査：面接（一次審査通過者のみ2026年4月21日（火）に実施。中国語審査あり。）

※審査結果に関するご質問には応じかねますので、予めご承知おきください。

提出先：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 県庁5階
沖縄県文化観光スポーツ部 交流推進課（担当：新里）
TEL：(098)866-2479 FAX：(098)866-2960
E-mail：aa082400@pref.okinawa.lg.jp